

# 令和3年8月25日第1回 フォークリフト荷役技能検定2級 学科試験問題

## 【解答上の注意】

- 1 この問題は1ページから5ページまでです。
- 2 解答用紙に受検番号と氏名を記入してください。
- 3 解答はすべて別紙解答用紙に記入してください。
- 4 すべて正誤形式の設問です。各設問の記述内容が正しいときは、解答用紙の「正」を、誤りのときは解答用紙の「誤」を○で囲むこと。
- 5 制限時間は40分です。

本試験問題で略記する法令名等は、以下のとおりです。

安衛法：労働安全衛生法

労基法：労働基準法

安衛令：労働安全衛生法施行令

安衛則：労働安全衛生規則

フォーク規格：フォークリフト構造規格

荷役ガイドライン：陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン

(平成25年3月25日基発0325第1号)

- 1 安衛法は、労基法と相まって、職場における労働者の安全と健康の確保を図ることを目的としているが、快適な職場環境の形成を促進することもその目的としている。
- 2 労働者が10人以上50人未満の事業場では、法令で定められた業種については安全管理者を選任しなければならない。
- 3 常時50人以上の労働者を使用する事業者は、常時使用する労働者に対し、1年以内ごとに1回、定期的に医師等による心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を行わなければならない。
- 4 フォークリフトは、1月を超えない期間ごとに1回、定期自主検査を行わなければならないが、これを行うときは、事業所に所属し一定の資格を有する者又は検査業者に実施させなければならない。
- 5 安衛則では、フォークリフトを用いて作業を行うときは、作業指揮者が選任されていれば、当該作業の作業計画は定めなくてもよい。
- 6 事業者は、最大荷重1トン未満のフォークリフトの運転（道路上を走行させる運転を除く。）の業務に労働者をつかせるときは、当該業務に関する安全のための特別の教育を行わなければならない。
- 7 事業者は、車両系荷役運搬機械等の運転者が運転位置から離れるときは、当該運転者に、フォーク等の荷役装置を最低降下位置に置くこと、原動機を止め、かつ、停止の状態を保持するためのブレーキを確実にかける等車両系荷役運搬機械等の逸走防止措置を講じさせなければならない。
- 8 安衛則では、フォークリフトのアタッチメントの装着又は取外しの作業を行うときは、当該作業を指揮する者を定め、その者の直接指揮により行うこととされている。
- 9 フォークリフトを使用して作業を行うときは、フォークリフト運転者が当該作業に十分熟知していれば、特に制限速度を定めず、効率的に作業できる速度で作業しても構わない。
- 10 フォークリフトのヘッドガードの強度は、フォークリフトの最大荷重の2倍の値（その値が4トンを超えるものにあつては、4トン）の等分布静荷重に耐えるものでなければならない。

- 1 1 カウンターバランスフォークリフトでは、後車軸が動力を伝達する駆動車軸である。
- 1 2 ガソリンエンジンとディーゼルエンジンでは、吸入、圧縮、燃焼、排気の4行程は同一であるが、ガソリンエンジンがガソリンと空気の混合ガスを吸入し圧縮するのに対し、ディーゼルエンジンは空気のみを吸入し圧縮する。
- 1 3 ディーゼルエンジンを搭載したフォークリフトは、ガソリンエンジンに比べて騒音や振動が小さい。
- 1 4 ディーゼルエンジンの燃料噴射装置には、構造によって、ジャーク式とコモンレール式がある。
- 1 5 電気式フォークリフトには、バッテリーを充電するための充電器が必要である。充電器には、車体に搭載された車載式と、充電場所に設置する定置式（別置き式）とがある。
- 1 6 ニューマチックタイヤは、チューブがなく、空気の入る部分が軟質ゴムで構成されたタイヤである。
- 1 7 フォークリフトは旋回半径を小さくするため、後輪のかじ取り角は自動車よりも大きくなっている。
- 1 8 フォークリフト作業を開始する前に行う点検は、エンジン始動前及び始動後に行うが、始動後に点検を行う場合は、必ず車上で操作しなければならない。
- 1 9 大きな荷物を運搬するときは、前方視界が悪いので後進するか、誘導者を付ける必要がある。
- 2 0 フォークリフト作業を開始する前には作業開始前点検、作業が終わった際には作業終了後点検を、それぞれ実施することが法律で義務付けられている。

- 2 1 バックレストは、フォーク上に載せた荷物が、マストの後方に落下することにより危険を及ぼすおそれを防ぐものである。
- 2 2 フォークリフトのアタッチメントの一つである回転クランプは、ボックスパレットに積み込んだバラ物の放出も容易にできるものである。
- 2 3 フォークリフトを用いてパレットにフォークを差し込むときは、フォークの差し込み位置を確認したら、効率的な荷役作業を行うため、一気にフォークを入れることが適当である。
- 2 4 リフトチェーンは、長時間の使用により摩耗して伸びたり、腐食により強度が低下するので日常点検が重要である。
- 2 5 油圧ポンプはエンジン又はモーターによって回転し、高圧油を送り出す、シリンダーなどの荷役装置の動力源である。もし、作動油タンクの油が少なくなると、ポンプが空気も一緒に吸い込んで、騒音を発するようになる。
- 2 6 フォークリフトを離れる場合には、駐車ブレーキを完全にかけて、変速レバーを中立にし、フォークを床面に降ろし、原動機を止めること。すぐにフォークリフトに戻る場合は、キーは付けたままでも差し支えない。
- 2 7 パレットを利用して物品を荷役・運搬し、保管したり輸送する作業方式をパレチゼーションという。
- 2 8 パレットの部材について、上面及び下面を構成する板状の部材をデッキボードといい、特にパレットの両端にあるものをエッジボードという。
- 2 9 れんが積みとは、1つの段では物品を縦横に組み合わせて積み、次の段では、これを180°方向を変えながら交互に積み重ねる方法をいう。
- 3 0 フォークリフトに使用する作動油に必要な特性は、粘度が高いこと、泡が立ちやすいこと、さびが生じにくいこと、などが挙げられる。

- 3 1 フォーク又はフォークにより支持されたパレット、スキッド、バランスウエイトなどに人を乗せて走行してはいけない。
- 3 2 フォークの材質には上質の炭素鋼、特殊鋼が用いられており、十分な強度があるため、長時間使用しても、フォークが曲がったり、折損したりすることはない。
- 3 3 フォークリフトを使用して、取卸しする場合、取卸しをしようとする荷の手前にきたら、速度を安全な速度まで落とし、荷の前に近づいたときは、いったん停止することなく、一気に取卸し作業に取りかかるのがよい。
- 3 4 フォークリフトでフレキシブルコンテナを扱う際は、吊りロープ、吊りベルトを直接フォークに掛け、できるだけパレット荷として扱わずに荷役運搬を行う。
- 3 5 坂道を上り下りするときは、いずれの方向であっても、荷が坂の上方になるようにする。
- 3 6 「力の3要素」とは、「大きさ」、「方向」、及び「中心点」のことをいう。
- 3 7 物体に荷重が働くと、その物体は、必ずその形状にひずみを起こす。このひずみには、「永久ひずみ」と「弾性ひずみ」とがあるが、元の形に戻らないひずみを「弾性ひずみ」という。
- 3 8 摩擦力の大きさは、接触面の面積には関係なく、物体の接触面に作用する垂直力に比例する。
- 3 9 同一の物体を地球上で持った場合と月面上で持った場合では、手で感じる重さは異なるが、物体の量は変化しない。このように場所が変わっても変化しない物体そのものの量を質量という。
- 4 0 フォークにかかる荷重がフォークリフト本体から離れるほど、許容荷重は増加する。

- 4 1 安衛法（安衛令、安衛則を含む。）で、「はい」とは、倉庫、上屋又は土場に積み重ねられた荷の集団のことをいい、小麦、大豆、鉱石等のばら物の荷が積み重ねられたものも含まれる。
- 4 2 高さが2メートル以上のはいのはい付け又ははい崩しの作業を人力で行う場合は、はい作業主任者の選任が必要である。
- 4 3 フォークリフト等の車両系荷役運搬機械を用いて作業を行うときは、単独で作業を実施する場合であっても、作業指揮者を選任しなければならない。
- 4 4 荷役ガイドラインによると、荷役作業における転倒による労働災害を防止するため、後ずさりでの作業はできる限りしないことが必要である。
- 4 5 荷役ガイドラインでは、荷役作業を行う労働者に対し、作業前に準備運動を行うこと、長時間の貨物自動車の運転の後には、直ちに荷役作業は行わず、少なくとも数分間は立った姿勢で腰を伸ばすこととしている。
- 4 6 人力で重量物を持ち上げるときは、膝を伸ばして足に負担をかけず、上体に仕事をさせる気持ちで持ち上げるようにする。
- 4 7 荷役作業における墜落・転落による労働災害を防止するため、荷締め、ラッピング、ラベル貼り等の作業は、荷や荷台の上では行わず、出来る限り地上から又は地上で作業を行う。
- 4 8 ロールボックスパレット等を使用して人力で荷役作業を行う場合、重量が重いロールボックスパレット等は、2人で取り扱う。
- 4 9 荷役作業における労働災害を防止するため、荷役作業を行う場所について、荷の積卸しや荷役運搬機械等を使用するために必要な広さの確保、床の凹凸や照度の改善、安全な通路の確保等に努めることが必要である。
- 5 0 フォークリフトを停車し、運転席から離れるときは逸走防止措置を確実に行うことが必要であるが、万一、フォークリフトが動き出したときは、人力で止めようとしたら、運転席に乗り込んで停止させようとしてはならない。

